

- 氏名：中嶋 正浩
- 会員番号：PE-0287
- 専門分野：Mechanical (Machine Design and Materials)
- 保有資格
 - 米国 P.E (Texas) (2018/10 登録)
 - TOEFL iBT Score 88 (2018/09 取得)
 - TOEIC 880 (2017/11 取得)
 - X 線作業主任者 (2012/10 取得)
 - 二級機械・プラント製図技能士 (2011/03 取得)
 - 英検 準 1 級 (2008/02 合格)



1. はじめに

PE 試験翌日の 2018/4/16 月曜日、有休を取得し、卒業母校を訪問。シラバスの件で相談しました（勿論、事前に教務課へ連絡して、アポを入れています）。試験合格を前提に、資格登録に向けても速やかに動くことにしていたからです。自分のキャリア志向を形として残し、示せるようにしたいと思っていたのが主な動機です。最終的には下記の流れで進め、資格登録に至りました。以降、順番に説明してゆきます。

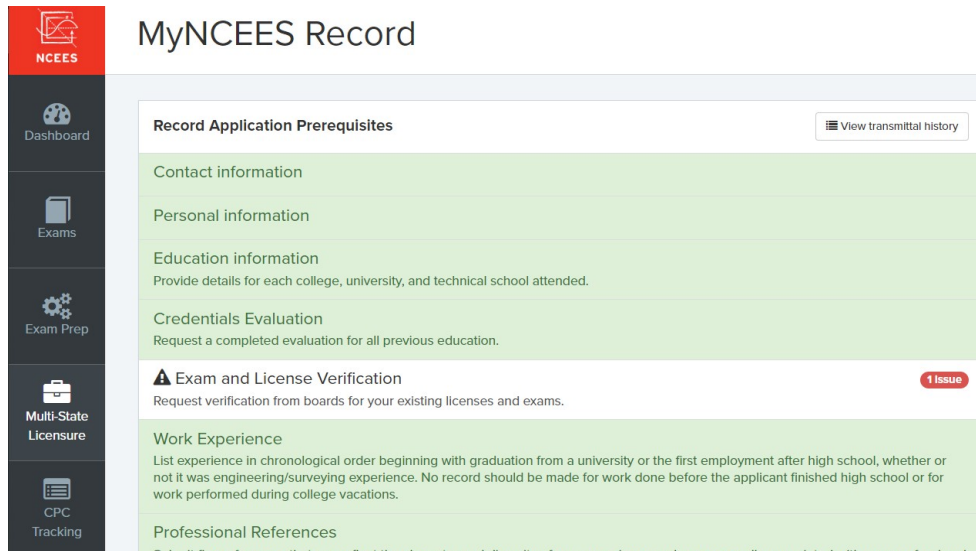
資格登録までの大まかな流れ

項目	実施者	2018年度									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
登録州の調査	自分										
シラバス入手	自分, 卒業母校										
英文シラバス作成	自分										
英文シラバス発行	卒業母校										
Credential Evaluation	NCEES										
Work Experience	自分, 有資格者										
Professional References	自分, 有資格者										
TOEFL受験	自分										
Ethics試験	自分, TBPE										
指紋登録	自分, 法科研										
州政府審査	TBPE										
P.E. スタンプ登録	自分, TBPE										

2. 登録州の調査

当初、カルフォルニア州で考えましたが、最終的にはテキサス州に決めました。カルフォルニアが出てきたのは、GE-Hitachi Nuclear Energy が CA 州 San Jose にあるためですが、当方が原子力設計部に所属していたのは 2012 年の春までであり、今は離れています。加えて、PE 資格登録に関わる州法を調査すると、Professional Reference の要件が細かく定められており、当時の自分には作成すべき書類のイメージを掴み切ることができませんでした。

代わりに、NCEES の Multi-State Licensure システムに着目しました（下記スクリーンショット）。



Multi-State Licensure の画面（資格登録用情報を一元管理できる）

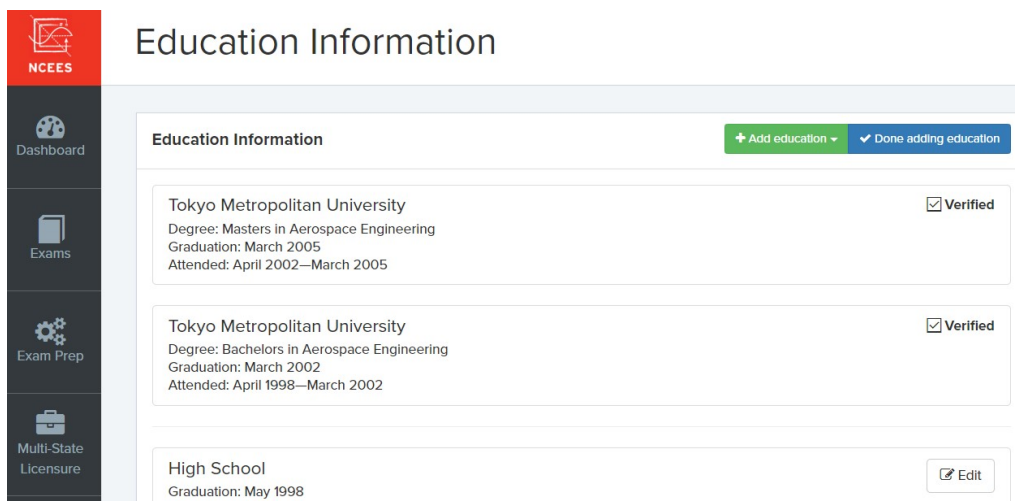
Multi-State Licensure は Help が大変充実している上、米国時間の日中（日本の深夜）は Chat システムが稼働し、NCEES の担当者に直接質問することもできます。システムの使い方や趣旨について担当者に尋ねると、「全米で統合的な資格登録手続きを案内できることを目指したシステムである」との回答でした。

つまり、CA 州で悩んだ Professional References や Work Experience については、NCEES と相談しながら、Multi-State Licensure へ事前に登録し、NCEES から州政府へ送付してもらうことで、州政府登録審査で差し戻しになる可能性が減らせると考えました。

こうした調査を経て、Multi-State Licensure 経て手続きすることに決めたのですが、当該システム経由で登録できる州は 13 州に限られております（2018/12 時点）。この 13 州について、州政府の PE ボードの Website を直接確認し、JSPE での登録実績も踏まえた上で、テキサス州に登録申請を出すことにしました。

3. Credential Evaluation

学歴審査になります。米国 ABET 認定校や国内 JABEE 認定校を卒業していると審査を簡略化できるそうですが、残念ながら当方の学歴は国内の非認定校の工学部でした。



システムに登録した当方の学歴情報

2018/03のJSPE 資格登録相談会にて、当方のような条件の場合、英文シラバスが必要になると聞いていました。実際、NCEES のサイトにも同様の記載があり、また、審査基準についても記載がありました。必要になるのは英文の卒業証明書、成績書、そして取得単位を説明する英文のシラバスです。

NCEES の help を確認すると、その英文シラバスについて、以下の質疑がありました。

Do my official documents have to be provided in English?

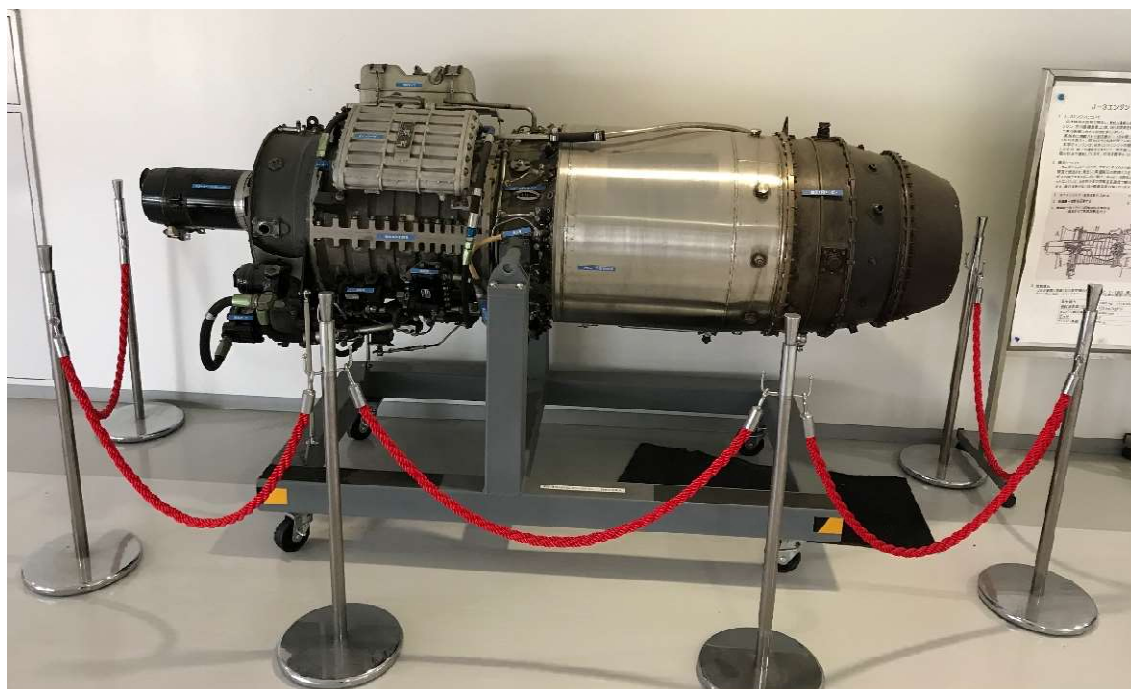
Yes. All official documents in the native language must be accompanied by literal English translations, which must be completed by a certified translation service.

つまり、NCEES へ送付するシラバスは、① 公式シラバス（英語）、あるいは ② 母国語シラバスの翻訳に認証済み翻訳企業の証明書が添えられたものである必要があります。私は①を目指すことにしました。②は、万一、シラバス記載事項丸ごとの翻訳となってしまうと、費用面の負担が大きくなるように思えたためです。

但し、当方の大学には英文シラバス（多くの方が同様かもしれませんが）の準備はなく、当方側で作成した翻訳版を、大学側で公式なものとして発行してもらえないかと交渉することにしました。なお、2018/3 のJSPE 登録相談会でも同様事例が報告されており、こちらも大いに参考にさせていただきました。

冒頭で述べた2018/4/16 月曜日、卒業母校を訪れました。東京都の大学統合で、首都大学東京の1キャンパスになってしまいましたが、教務課はちゃんとありました。

教務課にて改めて、当方学籍時のシラバスの閲覧をお願いし、大学生協での複写を了承してもらいました。それなりの量があり、なかなか心折れる時間でしたが、これで、なんとか必要と思われる範囲のシラバスを得ることができました。



卒業校の教務課前に飾ってある J-3 ターボジェットエンジン

続いて、翻訳作業です。NCEES の help に掲載されているシラバスのサンプルを参考に、先ずは NCEES のサンプルに近い形式の和文版を作成し、それを英文化しました。GW 期間に実家に引きこもって作業しましたが、これもまた心折れる作業でありました。

他、今後の参考のため、一般教養科目で恐縮ではありますが、当方が作成したシラバスを例として紹介いたします。当時は良くわからないまま、まとめ、結構な分量になりましたが、今思えば、NCEES へ授業概要が伝わればよいので、もう少し簡素な構成にしても大丈夫だったと思います。

No.	科目名 (単位)	期 (年次)	授業の方針	授業内容の大綱
1	哲学 (4.0)	通年 (1年)	学生諸君は受験勉強から解放されて新しい出発点に立ったのであるから、今こそ厳密な思考法や確固とした人生観を獲得すべきである。この哲学の授業は「知的自立」を目指す若者を心から応援する。	(1)哲学入門、(2)科学の哲学、(3)タイムマシンの哲学、(4)人間の哲学

No.	Course (credits)	Semester (Year)	Course Description	Contents
1	Philosophy (4.0)	1st & 2nd semesters (1st year)	Since students are now making a fresh start after passing the university entrance exam, this course recommends them attaining a proper thinking skills and ideas for life. This course also enhances the development of their mind aspiring for "intellectual independence."	(1) Introduction to philosophy, (2) Philosophy of science, (3) Philosophy of time machine, (4) Philosophy of human

当方が作成した NCEES 提出用シラバス和文版と英文版

上記の要領で作成した NCEES 書式の和文シラバスと英文シラバスを大学へ送付。EMS の封筒の送料分の切手を添え、大学の公式文章として NCEES へ発行し、送付してもらうことを依頼しました。

なお、大学側には、所謂、英文シラバスではなく、あくまで当方の履修科目を英文で説明した資料として説明しています。この辺は、説明の仕方次第で大学側の対応が変わってくる点だと思えます。

4. Work Experience, Professional References

職歴審査及びレファレンスになります。この項目については、社内の P.E 資格者が活躍している原子力設計部に所属していた過去と JSPE の北関東交流会でのご縁に恵まれたこと、また、NCEES の Multi-State Licensure を活用したことも功を奏したのか、比較的スムーズに進めることができました。

多くの方にお世話になりました。ありがとうございます。

5. TOEFL iBT 受験

日本の大学を卒業して、テキサス州で PE 登録を目指す場合。語学力の証明書を提出する必要があります。良い機会なので、TOEFL を受験することにしました。

公式ガイドブックと問題集をやり込み、自作の録音教材も作成して、時間があればとにかく TOEFL の英語に触れ、問題を解くという生活を 5 か月ほど続けました。9 月の受験で Score は 88 でした。

TOEFL 受験前、TBPE の資格登録案内に TOEFL Score 基準は見当たりませんでしたが、他州ボードの基準を踏まえ、スコアは足りているはずだと考えていました。しかしながら、TOEFL 受験後に改めてテキサスの州法を検索していくと、スコア基準が記載されていることに後から気が付きました。しかも、足りていない。

§ 133.21 Application for Standard License

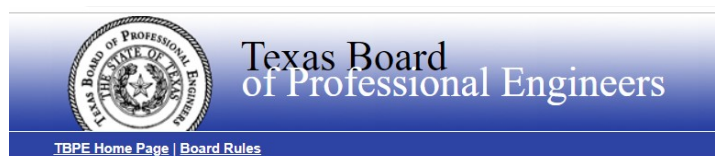
(c) Applicants must speak and write the English language. Proficiency in English may be evidenced by possession of an accredited degree taught exclusively in English, or passage of the Test of English as a Foreign Language (TOEFL) with a written score of at least 550, a computer based score of at least 200 or an internet based score of at least 95 or other evidence such as significant academic or work

大変焦りましたが、TOEFL Score は NCEES, TBPE へ送付するとともに、以前の職場の米国人の部長にもコンタクトを取り、英語の業務能力についての推薦状も添えて頂くことにしました（上記州法の other evidence）。

6. Ethics 試験

ここからは、NCEES の Multi-State Licensure システムを離れ、TBPE のサイトからの手続きになります。まずは、Ethics の試験を受けました。時間制限は無く、資料は自由に読め、途中でサイトを離れても、中断箇所から再開することができます。

この Ethics 試験にて、Texas の州法をじっくり読むことができたのは大きな収穫でした。なお、オンライン受験とペーパー受験を選べます。



Ethics Exam

The image shows a login form for the Ethics Exam. It has three input fields: "First Name:", "Last Name:", and "Last 4 of Social Security Number:". Below these fields is a "Login" button.

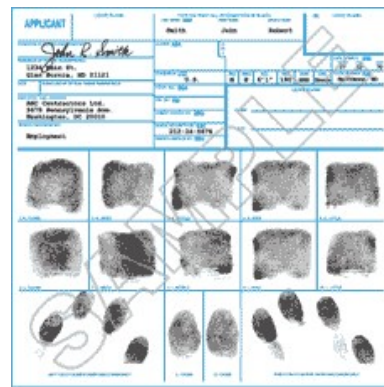
Ethics 試験の画面（オンライン版）

7. 指紋登録

他州も同様かもしれませんが、TBPE で PE 登録するには、Criminal History Record Check も必要で、指定機関へ FD-258 Finger Print Card を提出する必要があります。

指紋は日本の警察でも採取できるようなのですが、公証人による本人証明が必要になり、指紋印影が不鮮明だと差し戻しになる恐れもある。ここも悩ましいポイントの一つでしたが、私自身は、FD-258 カードの作成に実績を持つ民間機関に指紋採取を依頼することにしました。

書類作成の費用は3万円ほどでした。



FD-258 Card サンプル

8. 州政府審査

TBPEに直接送付した情報に加え、NCEESのMulti-State Licensureに集約した情報もTBPEへ送付し、テキサス州政府に最終的な審査を行ってまいります。

2018/10/8に審査手続き開始を依頼し、10/26には審査結果の連絡。更に、2週間ほどしてライセンス証が郵送されてきました。

9. スタンプ登録

最期のスタンプ登録ですが、テキサス州法により、資格登録通知から60日以内にスタンプを登録する必要があるとのこと。当方は、ネットのオンラインショップで購入し、捺印して登録しました。



PE スタンプ (サンプル)



ライセンス証

10. 資格登録を終えて

PE 資格に出会ったのは15年以上前で、その当時の当方は大学院に在籍しており、交換留学制度でオーストラリアに滞在しておりました。そこから長引いたのは、私が、参考書を買ってそのままにし、初志を忘れていたからです。

色々ありましたが、こうして無事に形にすることができて良かったと思います。今は簿記2級に向けて学習の日々ですが、引き続き挑戦を継続してゆきます。

以上